

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
株 式 会 社 ロ ゼ ッ タ
代表取締役 五 石 順 一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区麹町五丁目1番地
弘済会館 4階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第15期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

4. ウェブ開示についてのご案内

当社は、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社webサイト（URL：<https://www.rozetta.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結計算書類の連結注記表
- (4) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (5) 計算書類の個別注記表

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社webサイト（URL：<https://www.rozetta.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の状況

当連結会計年度につきましては、MT事業において2017年11月『T-400(ver.2)』リリース以降からの受注高の大幅増加傾向がなお続いており、今後の急速な業容拡大に向けての先行投資として開発、営業をはじめとした全部門での増員等、組織体制強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,908,042千円（前連結会計年度比44.9%増）、営業利益は338,044千円（前期は12,750千円の損失）、経常利益は337,316千円（前期は14,297千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は255,869千円（前期は1,214,926千円の損失）となりました。

当社グループのセグメントは、2018年11月1日にグループ体制の再編を実施したことに伴い、「MT (Machine Translation: 機械翻訳)」「HT (Human Translation: 人間翻訳)」「クラウドソーシング」の3セグメントとなりました。

当連結会計年度の売上高及び営業利益をセグメント別に示しますと、次のとおりです。事業再編に伴い、売上高及び営業利益の前連結会計年度比較は、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の形態に合わせて組み替えて算出しております。

MT事業におきましては、2017年11月『T-400(ver.2)』リリース以降の受注高大幅増の売上高への転嫁が進んだことにより、売上高は916,908千円（前年同期比231.6%増）、セグメント利益は124,783千円（前年同期は304千円の損失）となりました。

HT事業におきましては、売上高は1,593,020千円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は販売管理費の合理化により258,509千円（前年同期比55.4%増）となりました。

クラウドソーシング事業におきましては、前第4四半期よりグループ子会社としてスピード翻訳が加わったこと、及び前期においてエニドアののれんを償却したことにより、当期売上高は398,113千円（前年同期比87.5%増）、セグメント利益は80,253千円（前年同期は92,594千円の損失）となりました。

事業別売上高

単位：千円

| 事業区分 | 第14期 (2018年2月期) (前連結会計年度) | | 第15期 (2019年2月期) (当連結会計年度) | | 前連結会計年度比増減 | |
|-----------------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|------------|------------|
| | 金額 | 構成比 (%) | 金額 | 構成比 (%) | 金額 | 増減率 (%) |
| M T 事業 | 276,508 | 13.8 | 916,908 | 31.5 | 640,399 | 231.6 |
| H T 事業 | 1,518,187 | 75.6 | 1,593,020 | 54.8 | 74,832 | 4.9 |
| クラウド ソーシング事業 | 212,287 | 10.6 | 398,113 | 13.7 | 185,825 | 87.5 |
| 合計 | 2,006,984 | 100.0 | 2,908,042 | 100.0 | 901,057 | 44.9 |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は810,332千円であります。その主な内容は、MT事業におけるサーバー機器等の取得が142,536千円、MT事業における対訳DBの作成が240,884千円、MT事業におけるソフトウェア作成関連が293,475千円であります。

③ 資金調達の状況

役員及び従業員の新株予約権の行使により、8月に18,582千円(114,000株)、9月に1,499千円(9,200株)、10月に1,304千円(8,000株)、12月に12,322千円(75,600株)、2月に7,693千円(47,200株)の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年11月1日を効力発生日として、GLOZE事業を株式会社グローヴァーに承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社グローヴァーと株式会社インターメディアは、2019年3月1日を効力発生日として、株式会社グローヴァーを存続会社とする吸収合併を行いました。また、当社子会社の株式会社エニドアとスピード翻訳株式会社は、2019年3月1日を効力発生日として、株式会社エニドアを存続会社とする吸収合併を行い、また、同日付で商号をXtra株式会社へと変更しております。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
 当社は、2018年12月7日をもって、株式会社クラススリーを設立し、
 同社の発行済株式の70%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 2016年2月期 第12期 | 2017年2月期 第13期 | 2018年2月期 第14期 | 2019年2月期 第15期(当期) |
|--|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円) | 1,668,032 | 1,908,304 | 2,006,984 | 2,908,042 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | 201,120 | 234,437 | △14,297 | 337,316 |
| 親会社株主に 帰属する 当期純利益又は 親会社株主に 帰属する 当期純損失 (△) (千円) | 141,861 | 169,744 | △1,214,926 | 255,869 |
| 1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円) | 18.13 | 17.91 | △121.71 | 25.26 |
| 総 資 産 (千円) | 1,673,127 | 2,850,127 | 2,089,494 | 2,642,850 |
| 純 資 産 (千円) | 1,308,798 | 2,179,475 | 894,898 | 1,194,166 |
| 1株当たり 純 資 産 額 (円) | 142.69 | 219.05 | 89.07 | 115.73 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループは第12期より連結計算書類を作成しております。
 3. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均の株式数、1株当たり純資産額は期末株式数により算出しております。
 5. 2015年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。また、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割、2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が2016年2月期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|---------|----------|----------|--------------|
| 株式会社グローヴァ | 東京都千代田区 | 51,500千円 | 100.0% | 翻訳・通訳・企画研修事業 |
| 株式会社エニドア | 東京都千代田区 | 62,971千円 | 100.0% | クラウドソーシング事業 |
| スピード翻訳株式会社 | 東京都千代田区 | 30,000千円 | 100.0% | クラウドソーシング事業 |
| 株式会社インターメディア | 東京都港区 | 50,000千円 | 100.0% | 翻訳事業 |
| 株式会社クラススリー | 東京都千代田区 | 10,000千円 | 70.0% | 開発事業 |

- (注) 1.株式会社グローヴァは、2019年3月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社インターメディアを吸収合併しております。
2.株式会社エニドアは、2019年3月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるスピード翻訳株式会社を吸収合併しております。また、同日付で商号をXtra株式会社へと変更しております。
3.2018年12月7日に株式会社クラススリーを設立し、同社の発行済株式の70.0%を取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

- ① 『T-400』の開発・販売に拍車をかける

開発面においてはさらなる翻訳精度の向上、販売面においては大幅な営業体制の拡充を行い、15年の先行投資を終え離陸期に入った売上の伸びに拍車をかけます。

- ② 音声会話対応の機械翻訳サービスへの参入

産業翻訳用に専門文書を翻訳するサービス『T-400』に加えて、2020年2月期では音声会話対応の機械翻訳への参入をテーマにします。創業来のビジョンであるウェアラブル通訳デバイス『T-4PO』については、期中にプロトタイプモデルまたは何らかの形での前段階サービスの投入を目指します。

(5) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

| 事業区分 | 事業内容 |
|-------------|---------------------|
| M T 事業 | 自動翻訳の開発・販売 |
| H T 事業 | 翻訳・通訳受託事業及び法人向け研修事業 |
| クラウドソーシング事業 | バイリンガルクラウドソーシング事業 |

(6) 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

① 当社

| | |
|-----|---------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号 |
|-----|---------------------|

(注) 2019年3月4日付で、東京都新宿区に新宿オフィスを開設いたしました。

② 子会社

| | |
|--------------|--------------|
| 株式会社グローヴァ | 本社 (東京都千代田区) |
| 株式会社エニドア | 東京都千代田区 |
| スピード翻訳株式会社 | 本社 (東京都千代田区) |
| 株式会社インターメディア | 東京都港区 |
| 株式会社クラスリー | 本社 (東京都千代田区) |

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| M T 事業 | 53 (19) 名 | 25名増 (13名増) |
| H T 事業 | 36 (19) | 8名減 (1名減) |
| クラウドソーシング事業 | 24 (4) | 9名増 (3名減) |
| 報告セグメント計 | 113 (42) | 26名増 (9名増) |
| 全社 (共通) | 22 (2) | 8名増 (-) |
| 合計 | 135 (44) | 34名増 (9名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 75 (25) 名 | 20名増 (12名増) | 38.2歳 | 2.6年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-----------|
| 株式会社 みずほ銀行 | 287,110千円 |
| 株式会社 りそな銀行 | 141,662千円 |
| 株式会社 三井住友銀行 | 75,000千円 |
| 株式会社 日本政策金融公庫 | 20,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,921,600株
- ② 発行済株式の総数 10,296,260株
- ③ 株主数 7,063名
- ④ 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|------------|---------|
| 五 石 順 一 | 2,688,800株 | 26.12% |
| 浮 舟 邦 彦 | 760,700 | 7.39 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 | 590,100 | 5.73 |
| BNP PARIBAS SECURITIE S SERVICES LUXEMBOURG | 472,000 | 4.58 |
| ジェイコブソン陽子 | 465,500 | 4.52 |
| 株式会社 S B I 証券 | 277,600 | 2.70 |
| 秀 島 博 規 | 222,500 | 2.16 |
| 資産管理サービス 信託銀行株式会社 | 164,300 | 1.60 |
| 奥 平 健 一 | 150,000 | 1.46 |
| 楽天証券株式会社 | 129,700 | 1.26 |

(注) 持株比率は自己株式 (286株) を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は254,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | |
|------------------------|-------------------|--|
| | | 第11回新株予約権 |
| 発行決議日 | | 2014年5月29日 |
| 新株予約権の数 | | 430個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 172,000株 (新株予約権1個につき400株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり 65,200円 (1株当たり 163円) |
| 権利行使期間 | | 2016年8月19日から 2024年8月18日まで |
| 行使の条件 | | (注) 1 |
| 役員 の 保有状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 425個 目的となる株式数 170,000株 保有者数 4名 |
| | 社外取締役 | 新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名 |
| | 監査役 | 新株予約権の数 5個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名 |

(注) 1. 第11回新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。た

だし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

2. 上記のうち、取締役3名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 2015年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割、2016年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割、2016年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されています。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

イ. 2016年11月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| | 第12回新株予約権 |
|--|---|
| 新株予約権の総数 | 615個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 61,500株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 600円 |
| 新株予約権の払込期日 | 2017年1月5日 |
| 新株予約権の行使に際しての出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 190,300円 (1株当たり 1,903円) |
| 権利行使期間 | 2018年6月1日から 2022年12月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 資本金 95,150円 資本準備金 95,150円 |
| 行使の条件 | (注) |
| 割当先 | 取締役 5名 (社外取締役を除く) 社外取締役 2名 従業員 15名 子会社の取締役 2名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2018年2月期から2019年2月期までのいずれかの期における営業利益が540百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

ロ. 2017年11月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| 第13回新株予約権 | |
|--|---|
| 新株予約権の総数 | 891個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 89,100株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり 100円 |
| 新株予約権の払込期日 | 2017年12月29日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 144,300円 (1株当たり 1,443円) |
| 権利行使期間 | 2019年6月1日から 2023年11月29日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 資本金 72,150円 資本準備金 72,150円 |
| 行使の条件 | (注) |
| 割当先 | 取締役 2名 従業員 28名 子会社の取締役 1名 子会社の従業員 1名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2019年2月期に営業利益が540百万円を超過した場合、又は、2020年2月期に営業利益が901百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年2月28日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|---|
| 代 表 取 締 役 | 五 石 順 一 | グループCEO 株式会社グローヴァー取締役 株式会社エニドア取締役 スピード翻訳株式会社取締役 株式会社クラススリー取締役 |
| 取 締 役 | 請 川 博 子 | MT-CS事業部長 株式会社インターメディア代表取締役 |
| 取 締 役 | 宮 崎 定 智 | MT-NC事業部長 |
| 取 締 役 | 奥 山 高 啓 | CSO（戦略企画室長） |
| 取 締 役 | 渡 邊 照 文 | CMO（マーケティング本部長） |
| 取 締 役 | 秀 島 博 規 | 有限会社J&I代表取締役 |
| 取 締 役 | 石 村 俊 一 | 株式会社THANNナチュラル代表取締役会長 有限会社OBSESSION代表取締役 エッジ・ラボ株式会社代表取締役 |
| 監 査 役（常勤） | 皆良田 秀 利 | 株式会社グローヴァー監査役 株式会社エニドア監査役 スピード翻訳株式会社監査役 株式会社インターメディア監査役 株式会社クラススリー監査役 |
| 監 査 役 | 須 藤 智 雄 | |
| 監 査 役 | 古 賀 崇 広 | 公認会計士古賀崇広事務所代表 U&I税理士法人 代表社員 |

- (注) 1. 取締役秀島博規氏及び取締役石村俊一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役皆良田秀利氏及び須藤智雄氏及び古賀崇広氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏及び監査役古賀崇広氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役石村俊一氏及び監査役皆良田秀利氏及び須藤智雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2018年5月29日付で、藪谷隆志氏とジェイコブソン陽子氏が取締役を辞任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|------------------------|-----------|----------------------|
| 取 (う ち 社 外 取 締 役 役) | 9名 (2) | 67,775千円 (7,800) |
| 監 (う ち 社 外 監 査 役 役) | 3 (3) | 9,600千円 (9,600) |
| 合 (う ち 社 外 役 員 計) | 12 (5) | 77,375千円 (17,400) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第12回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年5月27日開催の第1回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役秀島博規氏は、有限会社J&Iの代表取締役を兼務しております。また、有限会社J&Iは、当社の株主です。
- ・取締役石村俊一氏は、株式会社THANNナチュラルの代表取締役会長、有限会社OBSESSIONの代表取締役、エッジ・ラボ株式会社の代表取締役を兼務しております。また、有限会社OBSESSIONは当社の株主です。当社と株式会社THANNナチュラル、エッジ・ラボ株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役皆良田秀利氏は、株式会社グローヴァーの監査役、株式会社エニドアの監査役、スピード翻訳株式会社の監査役、株式会社インターメディアの監査役及び株式会社クラススリーの監査役を兼務しております。また、株式会社グローヴァー、株式会社エニドア、スピード翻訳株式会社、株式会社インターメディア及び株式会社クラススリーは当社の子会社です。

- ・ 監査役古賀崇広氏は、公認会計士古賀崇広事務所代表及びU&I税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|-----------|---|
| 取締役 秀島博規 | 当期に開催した取締役会15回中15回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。 |
| 取締役 石村俊一 | 当期に開催した取締役会15回中15回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。 |
| 監査役 皆良田秀利 | 当期に開催した取締役会15回中15回、監査役会15回中15回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言を行っております。また、常勤監査役として経営会議にも出席するとともに各部門の往査を実施しております。 |
| 監査役 須藤智雄 | 当期に開催した取締役会15回中15回、監査役会15回中15回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言を行っております。 |
| 監査役 古賀崇広 | 当期に開催した取締役会15回中15回、監査役会15回中15回全てに出席しております。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な助言を行っております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,400千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,400千円 |

- (注) 1. 当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬1,400千円を会計監査人である監査法人アヴァンティアに支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,357,505 | 流動負債 | 1,156,513 |
| 現金及び預金 | 853,378 | 支払手形及び買掛金 | 140,961 |
| 受取手形及び売掛金 | 360,515 | 1年内返済予定の 長期借入金 | 231,601 |
| たな卸資産 | 51,237 | 前受金 | 440,309 |
| 繰延税金資産 | 34,247 | 未払法人税等 | 111,002 |
| その他 | 66,716 | 賞与引当金 | 26,577 |
| 貸倒引当金 | △8,589 | その他 | 206,061 |
| 固定資産 | 1,285,345 | 固定負債 | 292,171 |
| 有形固定資産 | 236,489 | 長期借入金 | 292,171 |
| 建物及び構築物 | 16,747 | | |
| 工具、器具及び備品 | 351,372 | | |
| 建設仮勘定 | 34,476 | | |
| 減価償却累計額 | △166,106 | 負債合計 | 1,448,684 |
| 無形固定資産 | 945,631 | (純資産の部) | |
| のれん | 89,513 | 株主資本 | 1,191,502 |
| ソフトウェア | 432,361 | 資本金 | 250,794 |
| ソフトウェア仮勘定 | 423,287 | 資本剰余金 | 1,230,983 |
| その他 | 468 | 利益剰余金 | △289,839 |
| 投資その他の資産 | 103,224 | 自己株式 | △435 |
| 長期貸付金 | 1,009 | 新株予約権 | 458 |
| 繰延税金資産 | 22,549 | 非支配株主持分 | 2,206 |
| その他 | 86,638 | | |
| 貸倒引当金 | △6,974 | 純資産合計 | 1,194,166 |
| 資産合計 | 2,642,850 | 負債純資産合計 | 2,642,850 |

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 2,908,042 |
| 売 上 原 価 | | 1,123,670 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,784,371 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,446,327 |
| 営 業 利 益 | | 338,044 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 55 | |
| 受 取 配 当 金 | 18 | |
| 為 替 差 益 | 10 | |
| そ の 他 | 2,233 | 2,317 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 2,723 | |
| そ の 他 | 321 | 3,045 |
| 経 常 利 益 | | 337,316 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 199 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 786 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 11,513 | 12,499 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 3,149 | 3,149 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 346,667 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 116,054 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △24,462 | 91,591 |
| 当 期 純 利 益 | | 255,075 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | | △793 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 255,869 |

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------|------------------|-------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 541,912 | 流動負債 | 884,506 |
| 現金及び預金 | 355,803 | 買掛金 | 407 |
| 受取手形 | 1,021 | 1年内返済予定の 長期借入金 | 225,804 |
| 売掛金 | 75,874 | 未払金 | 118,286 |
| 仕掛品 | 9,660 | 未払費用 | 19,851 |
| 原材料及び貯蔵品 | 460 | 未払法人税等 | 80,107 |
| 前払費用 | 37,005 | 前受金 | 401,487 |
| 繰延税金資産 | 16,858 | 預り金 | 14,100 |
| その他 | 48,861 | 賞与引当金 | 19,335 |
| 貸倒引当金 | △3,633 | その他 | 5,126 |
| 固定資産 | 1,838,245 | 固定負債 | 864,858 |
| 有形固定資産 | 234,732 | 長期借入金 | 264,858 |
| 建物 | 14,145 | 関係会社長期借入金 | 600,000 |
| 工具、器具及び備品 | 343,194 | | |
| 建設仮勘定 | 34,476 | 負債合計 | 1,749,364 |
| 減価償却累計額 | △157,083 | | |
| 無形固定資産 | 784,015 | (純資産の部) | |
| 商標権 | 105 | 株主資本 | 630,335 |
| ソフトウェア | 453,759 | 資本金 | 250,794 |
| ソフトウェア仮勘定 | 330,150 | 資本剰余金 | 1,230,983 |
| 投資その他の資産 | 819,497 | 資本準備金 | 191,740 |
| 関係会社株式 | 712,246 | その他資本剰余金 | 1,039,242 |
| 従業員に対する 長期貸付金 | 1,009 | 利益剰余金 | △851,006 |
| 関係会社長期貸付金 | 30,000 | 利益準備金 | 7,039 |
| 破産更生債権等 | 2,796 | その他利益剰余金 | △858,046 |
| 繰延税金資産 | 2,716 | 繰越利益剰余金 | △858,046 |
| その他 | 73,524 | 自己株式 | △435 |
| 貸倒引当金 | △2,796 | 新株予約権 | 458 |
| 資産合計 | 2,380,158 | 純資産合計 | 630,793 |
| | | 負債純資産合計 | 2,380,158 |

損 益 計 算 書

(2018年 3 月 1 日から)
(2019年 2 月 28 日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 1,328,061 |
| 売 上 原 価 | | 367,762 |
| 売 上 総 利 益 | | 960,299 |
| 販売費及び一般管理費 | | 940,876 |
| 営 業 利 益 | | 19,422 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 281 | |
| そ の 他 | 586 | 868 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 4,190 | |
| そ の 他 | 221 | 4,411 |
| 経 常 利 益 | | 15,879 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,356 | 1,356 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 14,522 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △11,988 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △1,479 | △13,467 |
| 当 期 純 利 益 | | 27,990 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社ロゼッタ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 (印)
業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロゼッタの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社ロゼッタ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 (印)
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロゼッタの2018年3月1日から2019年2月28日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、監査役間での意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査にあたっては、内部監査部門と意思疎通を図り、連携して監査等を実施いたしました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて随時説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、当社子会社については、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けるとともに、説明を求めました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- ① 会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 連結計算書類の監査結果

- ① 会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

| | |
|------------------|----------|
| 株式会社ロゼッタ | 監査役会 |
| 常勤監査役 (社外監査役) | 皆良田 秀利 ㊟ |
| 監査役 (社外監査役) | 須藤 智雄 ㊟ |
| 監査役 (社外監査役) | 古賀 崇広 ㊟ |

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|---|----------------|
| 1 | ごいしじゅんいち 五石 順一 (1964年12月25日) | 1989年4月 株式会社ノヴァ入社 1991年4月 同社 経営企画課長 1993年4月 同社 経営企画室長 2000年1月 株式会社グローヴァ代表取締役 2001年3月 株式会社海外放送センター(現・株式会社グローヴァ)代表取締役 2004年2月 有限会社Pearly Gates(現・当社) 代表取締役CEO(現任) 2016年8月 株式会社エニドア(現・Xtra株式 会社) 取締役 2017年12月 スピード翻訳株式会社(現・Xtra 株式会社) 取締役 2018年7月 株式会社グローヴァ 取締役 2018年12月 株式会社クラススリー 取締役 (現任) | 2,688,800株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 2 | う け が わ ひ ろ こ 請 川 博 子 (1967年1月2日) | 1990年4月 株式会社太陽道路（現・スバル興業株式会社）入社 1991年5月 株式会社ビジュアルジャパン入社 1996年9月 株式会社ノヴァ入社 1999年4月 株式会社夢建人入社 2000年10月 株式会社グローヴァ入社 2004年11月 同社HRカンパニー 執行社長 2005年8月 株式会社海外放送センター（現・株式会社グローヴァ）取締役 2006年3月 株式会社グローヴァ 取締役 2006年7月 同社 取締役ウェブツーカンパニー 2006年12月 当社 グループ営業本部マーケティング室室長 2007年6月 当社 グループ管理本部マーケティング室室長 2008年2月 当社 マーケティング本部マーケティング室室長 2008年7月 当社 営業本部法人営業部営業企画室室長 2008年10月 当社 内部監査室長 兼 営業本部営業企画室長 2009年2月 当社 内部監査室長 兼マーケティング室長 2011年12月 当社 執行役員 兼 株式会社グローヴァGLOZE事業部長ZOO 2012年9月 株式会社グローヴァ 取締役GLOZE事業部長ZOO 2014年3月 当社 執行役員GLOZE事業部長 ZOO 2015年5月 当社 取締役GLOZE事業部長ZOO 2018年2月 株式会社インターメディア（現・株 式会社グローヴァ）代表取締役 2018年10月 当社 取締役MT-CS事業部長（現任） | 20,400株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------|---|----------------|
| 3 | みやざきさだとも 宮崎 定智 (1973年2月20日) | 1998年4月 株式会社ノヴァ 入社 2005年9月 当社入社 2008年2月 当社執行役員法人営業部長 2008年10月 当社執行役員営業本部長 2014年3月 当社執行役員MT事業部長MOO 2016年5月 当社取締役MT事業部長MOO 2018年10月 当社 取締役MT-NC事業部長 (現任) | 76,000株 |
| 4 | おくやまたかひろ 奥山 高啓 (1968年12月3日) | 1992年5月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア株式会社)入社 1996年6月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2000年10月 イー・ボンド証券株式会社入社 システム部長 2001年11月 株式会社シンプルクス・テクノロジー (現シンプルクス株式会社) 入社 執行役員 2014年4月 オーシャングローバル合同会社 設立 代表社員 2016年8月 当社入社 2017年11月 当社執行役員開発企画室長 2018年5月 当社 取締役戦略企画室長CSO (現任) | 700株 |
| 5 | わたなべてるふみ 渡邊 照文 (1984年1月31日) | 2008年4月 日機装株式会社入社 2013年2月 当社入社 2017年6月 当社執行役員マーケティング本部長 CMO 2017年12月 スピード翻訳株式会社(現・Xtra株式会社) 取締役 2018年5月 株式会社エニドア(現・Xtra株式会社) 取締役 2018年5月 当社 取締役マーケティング本部長CMO(現任) | 7,200株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|--|----------------|
| 6 | ひでしまひろき 秀 島 博 規 (1949年4月16日) | 1973年4月 和光証券株式会社(現・みずほ証券株式会社)入社 1982年12月 和光アメリカ株式会社 副社長 1986年4月 株式会社和光経済研究所(現・株式会社 日本投資環境研究所) 産業調査課長 1989年6月 和光証券株式会社(現・みずほ証券株式会社) 債券営業部商品課長 1995年3月 同社 新宿支店長 1997年3月 同社 金融法人部長 2000年4月 新光証券株式会社(現・みずほ証券株式会社) 大阪支店企業開発部長 2004年2月 有限会社J&I 代表取締役(現任) 2004年2月 株式会社アイピーオーバンク取締役 2004年3月 財団法人ユースワーカー能力開発協会(現・公益財 団法人日本ユースリーダー協会) 理事(現任) 2004年3月 株式会社フラバミン 取締役(現任) 2004年4月 学校法人日野学園(現・学校法人東京滋慶学園) 評議員 2004年4月 株式会社Pearly Gates(現・当社) 取締役(現任) 2004年6月 株式会社バックスグループ監査役 2005年3月 株式会社エフエムちゅうおう 監査役(現任) 2005年3月 学校法人神戸滋慶学園 評議員(現任) 2005年5月 株式会社マーベル(現・C.H.C.システム株式会社) 取締役 2005年6月 株式会社JIK 代表取締役 2005年6月 株式会社シーブイミックス監査役 2006年10月 ビービーネット株式会社 取締役 2007年5月 ビービーネット株式会社 代表取締役 2008年2月 C.H.C.システム株式会社 取締役(現任) 2010年7月 ヒュービットジェノミクス株式会社 取締役(現任) 2012年6月 株式会社THANNナチュラル 取締役(現任) 2014年6月 バイオコモ株式会社 取締役(現任) | 222,500株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当 社 の 株 数 |
|-----------|--------------------------------------|--|-------------------------|
| 7 | いしむらしゅんいち 石 村 俊 一 (1950年2月13日) | 1974年 4 月 野村證券株式会社入社 1996年12月 同社 公開引受部長 1998年 6 月 国際証券株式会社(現・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 執行役員 2001年 1 月 ナスダックジャパン株式会社 上席副社長 2002年 1 月 CSKベンチャーキャピタル株式会社(現・株式会社ウィズ・パートナーズ) 顧問 2002年 3 月 同社 代表取締役専務 2003年 5 月 同社 代表取締役社長 2006年12月 ビジネスエクステンション株式会社 代表取締役社長 2006年12月 株式会社クオカード 代表取締役社長 2009年 3 月 株式会社CSKホールディングス(現・SCSK株式会社) 執行役員 2009年 3 月 株式会社サービスウェア・コーポレーション(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役会長 2009年 3 月 株式会社CSKコミュニケーションズ(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役会長 2009年 3 月 株式会社CSKマーケティング(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役会長 2009年 7 月 株式会社CSKサービスウェア(現・株式会社SCSKサービスウェア) 代表取締役社長 2009年 7 月 株式会社CSK SYSTEMS (DALIAN)CO.LTD 董事長 2009年 9 月 株式会社CSKプレッシェンド(現・SCSKプレッシェンド株式会社) 取締役 2011年 4 月 株式会社CSK(現・株式会社SCSK) 専務執行役員 2011年10月 株式会社SCSK 取締役専務執行役員 2012年 4 月 有限会社OBSESSION代表取締役(現任) 2012年 7 月 株式会社THANNナチュラル代表取締役社長 2013年 5 月 当社 取締役(現任) 2014年 8 月 インスペック株式会社 取締役 2015年 3 月 テラ株式会社(現・バスイメージング株式会社) 取締役(現任) 2016年 4 月 エッジ・ラボ株式会社 代表取締役(現任) 2017年 6 月 株式会社THANNナチュラル代表取締役会長(現任) 2017年 6 月 株式会社アイネットサポート取締役 2017年 6 月 株式会社リーガルフロンティア21取締役 | 81,200株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秀島博規氏と石村俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 秀島博規氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス及び経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 石村俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富なビジネス及び経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 秀島博規氏と石村俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって秀島博規氏が15年1ヶ月、石村俊一氏が6年となります。
5. 当社は、秀島博規氏及び石村俊一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、石村俊一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|--|----------------|
| 1 | かいらだひでとし 皆良田 秀 利 (1949年5月2日) | 1973年4月 三井信託銀行株式会社（現・三井 住友信託銀行株式会社）入社 1999年10月 十字屋証券株式会社（現・十字屋ホ ールディングス株式会社）出向 2001年10月 BNP信託銀行株式会社（現・株式 会社きらぼし銀行） 入行 2002年2月 ファンシーツグ株式会社（現・株 式会社ニチモクファンシーマテ リアル）入社 2003年9月 同社 代表取締役社長 2007年3月 フクヤマ食品株式会社 専務取締役 2008年3月 株式会社ケークリエイツ 代表 取締役社長 2013年12月 当社 常勤監査役（現任） 2013年12月 株式会社グローヴァー 監査役（現 任） 2016年8月 株式会社エニドア（現・Xtra株式 会社） 監査役（現任） 2017年12月 スピード翻訳株式会社（現・Xtra 株式会社） 監査役（現任） 2018年2月 株式会社インターメディア（現・株 式会社グローヴァー） 監査役（現 任） 2018年12月 株式会社クラススリー 監査役 （現任） | 18,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 2 | す と う と も お 須 藤 智 雄 (1947年 3 月 21日) | 1970年 4 月 株式会社富士銀行（現・株式会社 みずほ銀行） 入行 1990年 4 月 同行香港証券現地法人 Fuji International Finance (HK) Ltd. 社長 1995年 6 月 同行英国証券現地法人 Fuji International Finance,plc 社長 1998年 5 月 同行 決済事業企画部長兼決済業 務サービス部長 2000年 4 月 ナスダックジャパン株式会社 VP 2002年 1 月 同社 SVP Chief Market Operations Officer 2003年 6 月 藍澤證券株式会社 常勤監査役 2004年10月 ディーコープ株式会社 取締役 C F O 経営管理部長 2005年10月 ソフトバンクBB株式会社（現・ソフトバ ンク株式会社） 購買・業務改革総括部長 2006年 6 月 ソフトバンク株式会社（現・ソフトバ ンクグループ株式会社） 業務監査室長 2012年 4 月 ソフトバンク株式会社（現・ソフトバン クグループ株式会社） 業務監査室 顧問 2014年 5 月 当社 監査役（現任） 2018年 3 月 クラウドクレジット株式会社 監査役（現任） | 8,000株 |
| 3 | こ が た か ひ ろ 古 賀 崇 広 (1971年 2 月 16日) | 1993年10月 KPMG センチュリー監査法人（現・ EY新日本有限責任監査法人） 入所 1997年11月 監査法人保森会計事務所 非常勤職員 1998年 4 月 公認会計士古賀崇広事務所開設（現任） 2000年 1 月 税理士古賀崇広事務所開設 2000年 6 月 株式会社パートナーズ・コンサルティング設立 取締役 2001年 5 月 株式会社トライエース 監査役（現任） 2006年 3 月 株式会社パートナーズ・ホールディン グス並びにグループ各社取締役に就任 2006年 8 月 株式会社エル・ティー・エス 監査役（現任） 2008年 6 月 パートナーズ総合税理士法人 代表社員 2009年 5 月 株式会社マンダリンホールディングス設立 代表取締役（現任） 2013年12月 パートナーズSG監査法人 代表社員 2015年 2 月 U&I 税理士法人を設立 代表社員（現任） 2015年 7 月 当社 監査役（現任） 2017年 6 月 株式会社エヌジェイワン 取締役（現任） 2018年 4 月 オーケーコイン・ジャパン株式会 社 監査役（現任） | 0株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 皆良田秀利氏、須藤智雄氏及び古賀崇広氏は、社外監査役候補者であります。
3. 皆良田秀利氏及び須藤智雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験等に基づき、社外監査役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、引き続き当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためであります。
- 古賀崇広氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての豊富な経験等に基づき、社外監査役として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただくことにより、引き続き当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待したためであります。
4. 当社は、皆良田秀利氏、須藤智雄氏及び古賀崇広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 皆良田秀利氏、須藤智雄氏及び古賀崇広氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって皆良田秀利氏が5年5ヶ月、須藤智雄氏が5年、古賀崇広氏が3年10ヶ月となります。
6. 当社は、皆良田秀利氏及び須藤智雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

弘 濟 会 館 4 階

東京都千代田区麹町五丁目1番地
T E L 03-5276-0333 (代表)

交 通

- ・ J R 中央線・総武線……………四ツ谷駅（麹町口）から徒歩約5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線……………四ツ谷駅（出口1 麹町方面）から徒歩約5分
- ・ 東京メトロ南北線……………四ツ谷駅（出口3 四ツ谷口）から徒歩約5分
- ・ 東京メトロ有楽町線……………麹町駅（出口2）から徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。